

平成24年行政事業レビューシート

(警察庁)

事業名	新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究		担当部局	生活安全局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成25年度(単年度事業)		担当課室	生活安全企画課		生活安全企画課長 河合 潔		
会計区分	一般会計		施策名	1 市民生活の安全と平穩の確保				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	少子高齢化、地域コミュニティにおける連帯感や絆の希薄化、防犯技術の著しい向上等の経済社会情勢を踏まえ、今後、警察だけでなく、地域の各主体が自主的に継続可能な新たな安全・安心まちづくりの在り方を示すため、必要な調査研究を行い、犯罪の起きにくいまちづくりに関する施策の展開に繋げる。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	都市工学、犯罪社会学等の各分野の有識者や国土交通省関係課等からなる有識者研究会を設置し、現在の治安情勢や経済社会情勢の変化を踏まえ、新たな安全・安心まちづくりの在り方を探るため、先進的な取組を行っている国内の事例検証や住民意識調査、諸外国における防犯環境設計に関する最新の考え方等の情報収集分析及び安全・安心まちづくり成功事例の文献調査を行う。本調査研究については、防災面等を含めた安全・安心まちづくりに関する知見を有したコンサルタント会社に有識者研究会の運営を含め委託し、調査研究結果については、取りまとめ報告書を作成するとともに、調査研究成果を踏まえて、本事業後に警察庁において「新たな安全・安心まちづくり推進要綱(仮称)」を策定する。							
実施方法	直接実施	委託・請負	補助	負担	交付	貸付	その他	
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予 算 の 状 況	当初予算					10	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					10	
		執行額						
	執行率(%)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)
	(成果目標) 新たな安全・安心まちづくりに関する報告書のとりまとめ (参考指標) 報告書数			件				1
			達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	新たな安全・安心まちづくりに関する有識者研究会の開催回数			回		()	()	()
単位当たり コスト	10,391千円 / 事業		算出根拠	25年度要求額 / 事業				
平成 24 ・ 25 年 度 予 算 内 訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	職員旅費		0.8					
	人件費等		9.6					
	計		10.4					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	安全・安心まちづくりに対する国民の期待は高く、国が現在の社会情勢等を踏まえた新たな安全・安心まちづくりの在り方を示すことで各都道府県での更なる取組の推進が期待できる。
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	都道府県警察による防犯対策の指針となる「新たな安全・安心まちづくり推進要綱(仮称)」の策定するに当たり必要となる調査研究を行うものであり、実効性の高いものである。
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		類似事業名とその所管部局・府省名	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	<p>1 過去の事業仕分け等の結果、横断的な見直し基準等の反映状況 事業仕分け等の結果により、廃止された事業ではない。</p> <p>2 事業の成果目標及び活動指標の設定状況及び事業効果等の検討状況 成果目標及び活動指標は適切かつ妥当なものであり、費用対効果を含め、効率的・効果的な事業と考えられる。</p> <p>3 国民のニーズへの対応状況 社会情勢の変化に対応した安全・安心まちづくりを推進することは、国民の期待が高いと考えられる。</p> <p>4 警察庁が行う業務としての妥当性 事業終了後に都道府県警察による防犯対策の指針となる「新たな安全・安心まちづくり推進要綱(仮称)」の策定に資するものであり、妥当性は認められる。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	<p>要求に当たって検討すべき事項について、おおむね適切に検討がなされている。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	<p>特になし</p>		
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
	<p>特になし</p>		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究

現 状

急激に増加していた街頭犯罪・侵入犯罪の抑止を主眼とし、防犯環境設計の考えを採り入れた「安全・安心まちづくり推進要綱」を警察庁が平成12年に制定、その後、必要な見直しを行い平成18年に改正

同要綱等に基づき都道府県・市区町村による「生活安全条例」の制定、道路・公園・駐車場等の公共施設や共同住宅に係る防犯対策、防犯灯等の資機材の整備など警察・行政・事業者等との協働による安全・安心まちづくりが推進

課 題

現要綱の具体的施策は道路、公園、駐車(輪)場、共同住宅に対するハード面の対策が中心であり、ソフト面の対策は不十分
一層の高齢社会化、地域の絆や連帯感の希薄化など社会情勢の変化への対応が必要
防犯ボランティアを中心としたソフト面の自主防犯活動の高まりや防犯カメラの急速な普及など防犯に関する諸情勢の変化を踏まえた対策が必要

対 策

地域の各主体
警察、自治体、自治会、
事業者、防犯ボランティア等

が

社会情勢や防犯に関する諸情勢を踏まえつつ
ハード面とソフト面の防犯対策を連携融合させ
今後永きに渡って自主的かつ継続可能な



新たな安全・安心まちづくりを推進

新たな安全・安心まちづくりに関する調査研究(平成25年度要求)

【目的】 新たな安全・安心まちづくりの在り方を新要綱として示すために必要な調査研究を実施(本事業終了後に警察庁において新要綱を策定)
【内容】 防犯ボランティアの最近の動向を踏まえ、新たな防犯環境設計の在り方と防犯ボランティアとの一層の相互連携の在り方等について調査研究

国内調査

・国内の先進事例の収集・分析(4地区)
・新要綱に盛り込む効果的施策の収集等

海外文献調査

・海外の動向や成功事例の収集・分析
(イギリス・オランダ・カナダ)
・防犯環境設計の最新の考え方の情報収集等

モデル地区調査

・国内でハード面及びソフト面の防犯まちづくりを活発に行う地区(1地区)を選定し、住民アンケート調査等を通じた効果検証等を実施

調査研究結果を踏まえて「新たな安全・安心まちづくり推進要綱(仮称)」を制定(平成26年度)

新要綱に基づく安全・安心まちづくりの推進により、治安の改善傾向が維持継続